

☆☆東京民医連☆☆ 薬害根絶の会にゅ〜す♪

2011年3月17日発行 No.21

3月23日東京地裁判決言い渡しです！！

多くの傍聴者で判決を見守りましょう♪

☆日時：3月23日（水）15時から

☆場所：東京地方裁判所 101号



3/2 西日本訴訟判決報告会（衆議院会館にて）が行なわれ、多くの支援者や議員が集まりました。

話題はやはり国の責任についてでした。判決は、アストラ 社に対して、製造物責任上の指示・警告上の欠陥があるとして製造物責任法上の責任を認めました。しかし国の責任については「行政指導の不作为が、裁量権を逸脱して著しく不合理とまでは言えない」という理由で責任を否定しました。しかし判決では「添付文書の重大な副作用欄に間質性肺炎を記載するよう行政指導をしたにとどまったことは、必ずしも万全な規制権限の行使であったとは言い難い」と、不十分な行政指導を明確に断じており、「ギリギリ」違法性をのがれたとしか言いようがなく、未曾有の被害をもたらした社会的な責任は到底免れません。

東日本訴訟判決では、この国の責任を認めさせる判決を勝ち取り（しっかりと反省していただき）、薬害をおこさせない薬事行政の「真の指導機関」になってほしいと願います。

総理大臣宛全面解決要求書提出 および官邸前アピール大行動を行いました！

3月9日 12時から首相官邸前にて、薬害イレッサ問題の解決を求める総理官邸前アピール行動を行いました。

250名を超える参加者で総理官邸に向けて薬害イレッサ問題の解決を訴えました！！



東北地方太平洋沖地震の被害にあわれた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

